



令和7年度 <令和6年度実施>
新潟市立学校教員採用選考検査 Q&A
新潟市教育委員会

<昨年度からの主な変更点>

Q 1 昨年度からの主な変更点を教えてください。

- A 以下の2点です。
- 小学校教諭の受検の機会が増えます。
 - ・令和6年6月16日に小学校教諭6月検査を実施します。
 - ・大学3年生が小学校教諭の第1次検査を受検することができます。詳細については、受検案内1ページ<昨年度からの主な変更点>やリーフレット<検査の概要>をご覧ください。
 - 出願資格の条件が一部緩和されます。
 - ・中学校教諭・高等学校教諭共通の音楽、美術、家庭に出願する者については、中学校教諭の普通免許状のみでも受検できます。

<出願資格>

Q 2 小学校（又は中学校）教諭の普通免許状を以前取得しましたが、教員以外の仕事をしていて、必要な免許状更新講習を受講していません。この場合、出願することはできますか。

- A 出願することはできます。
教員免許更新制の廃止によって、免許状の効力は復活していますので、出願することができます。ただし、有効期限が付してある免許状については、免許状更新講習を受講せずに、免許状に記載の有効期間を過ぎている場合は、失効となっています。この場合は、再授与の申請をする必要があります。

Q 3 中・高共通は、どのような免許状をもっている人が受検できますか。

- A 出願しようとする当該教科の中学校教諭の普通免許状と高等学校教諭の普通免許状の両方（技術に出願する者については、中学校教諭の普通免許状のみ）をもっている者、もしくは、令和7年4月1日までに取得する見込みの者です。
ただし、音楽、美術、家庭に出願する者については、中学校教諭の普通免許状のみでも受検できます。

Q 4 小学校（又は中学校）教諭の普通免許状はもっていますが、特別支援学校教諭の普通免許状はもっていません。この場合、特別支援学校教諭の出願種別で出願することはできますか。

- A できません。
特別支援学校教諭に出願する場合は、小学校（又は中学校）教諭の普通免許状と、特別支援学校教諭の普通免許状の両方が必要です。
ただし、令和7年4月1日までに特別支援学校教諭の普通免許状を取得する見込みの者は出願できます。

Q 5 大学3年生の出願資格を教えてください。

A 出願時点で、小学校の1種普通免許状取得の課程認定を受けている大学に在籍しており、令和7年度に大学を卒業見込みであり、かつ、令和8年4月1日までに小学校教諭の1種普通免許状を取得する見込みの者です。

Q 6 新潟市立学校以外の学校で教諭をしています。新潟市立学校教員採用選考検査を受検することはできますか。

A 受検することができます。

現在、国公立学校教職員（教諭、養護教諭、栄養教諭）で出願資格を満たす方は、在職したまま受検することができます。

Q 7 出願資格にある「欠格条項」とはどのようなものですか。

A 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条に示されている、下記の内容です。一つでも該当する場合は、受検することはできません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられた者又は刑の執行中の者
- (3) 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- (4) 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取り上げの処分を受け、3年を経過しない者
- (5) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (6) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

<特別選考>

Q 8 特別選考の種類と内容を教えてください。

A 特別選考は、次の8種類です。

特別選考Ⅰ【障がい者特別選考】

特別選考Ⅱ【社会人特別選考】

特別選考Ⅲ【教職経験者特別選考】

特別選考Ⅳ【前年度2次受検者特別選考】

特別選考Ⅴ【前年度1次合格者特別選考】

特別選考Ⅵ【教職大学院特別選考】

特別選考Ⅶ【中・高共通「英語」特別選考】

特別選考Ⅷ【高等学校教諭特別選考】

対象者や選考方法などの詳細については、受検案内をご覧ください。

Q9 第1次検査の免除については、どのように知らされるのですか。

A 特別選考Ⅱ【社会人特別選考】、特別選考Ⅲ【教職経験者特別選考】、特別選考Ⅳ【前年度2次受検者特別選考】、特別選考Ⅴ【前年度1次合格者特別選考】、特別選考Ⅵ【教職大学院特別選考】、特別選考Ⅶ【中・高共通「英語」特別選考】、特別選考Ⅷ【高等学校教諭特別選考】に出願した方には、受検票に示すとともに特別選考での受検可否について文書でお知らせします。

Q10 中学校の勤務経験しかありませんが、特別選考Ⅲ【教職経験者特別選考】の中・高共通に出願できますか。

A 出願資格を満たしていれば、中・高共通に出願できます。同じように、高等学校の経験しかない方であっても、中・高共通に出願できます。

Q11 特別選考Ⅷ【高等学校教諭特別選考】の対象者を教えてください。

A 出願する当該教科の高等学校教諭の普通免許状を有し、出願時、国公立の高等学校・中等教育学校において、当該教科の正規教員として勤務し、都道府県教育委員会が実施する法定研修（10年経験者研修相当）を修了している方です。

Q12 前年度実施された採用選考検査の結果によって、今年度実施の採用選考検査で第1次検査が免除されると聞きましたが、詳しく教えてください。

A 前年度実施された選考検査の結果、特別選考Ⅳの対象者となった方は、今年度実施の第1次検査を免除します。ただし、中・高共通「音楽」「美術」「保健体育」「技術」「家庭」の受検者は、第1次検査の実技検査を受ける必要があります。

また、前年度実施された選考検査の第1次検査を合格した方の中で、正規教員又は講師等の常勤の臨時教職員（講師・助教諭等で新潟市教育委員会が認める者）として令和3年4月1日から令和6年3月31日までに国公立学校（新潟県内外を問わない）で7か月以上（又は210日以上）勤務した者、または、令和6年4月1日以降、新潟県内の国公立学校で4か月以上勤務する見込みがあり、かつ令和6年4月30日時点で勤務していて、特別選考Ⅴの対象者となった方は今年度実施の第1次検査を免除します（前年度受検した同じ出願種別・教科に出願した場合に限ります）。

7か月以上（又は210日以上）の勤務経験は連続している必要はありません。異なる校種間の経験を合算することができます。

<出願種別・採用予定等>

Q13 なぜ出願種別が「中学校教諭」「高等学校教諭」ではなく、「中・高共通」なのですか。

A 新潟市には新潟市立高等学校及び中等教育学校があり、そこで勤務する人材を新潟市で採用しています。校種間連携を積極的に進める上でも、中・高共通枠で採用することになっています。

Q14 中・高共通で受検し採用になる場合、中学校に勤めるか、高等学校に勤めるかの希望は聞いてもらえるのでしょうか。

A 初任校の配置については、10月初に採用内定を受け取った後、「採用希望調書」を提出する際に、希望を記入します。しかしながら、必ずしも希望どおりの配置になるとは限りません。新潟市立中学校、新潟市立高等学校及び新潟市立中等教育学校のいずれかに配置されます。

Q15 採用後の勤務先は、どのようになるのですか。

A 以下ようになります。

- (1) 1校目は、原則として新潟市立の出願した種別の学校に勤務します。ただし、「小学校教諭」、「中・高共通」については教員の需給状況により、特別支援学校を初任校として配置する場合があります。
- (2) 1校目の勤務終了後、小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校の教諭は、市内異校種での勤務、もしくは3年間の市外勤務をする場合があります。
- (3) 特別支援学校教諭は、2校目以降、特別支援教育担当として新潟市立の小学校・中学校・高等学校・中等教育学校に配置する場合があります。
- (4) 「中・高共通」のうち特別選考Ⅷ、「養護教諭」「栄養教諭」は、市外勤務はありません。
- (5) すべての採用者について、将来的に新潟市教育委員会事務局に配置する場合があります。

<受検案内等の入手方法、出願方法及び出願時における注意事項>

Q16 電子申請による受検願書の申込みは、どのように行いますか。

A 受検案内の6、7ページにある出願の手順に沿って、パソコン又はスマートフォン等で申請してください。これまでに利用者登録をしていない場合は、申請の前に新潟市オンライン申請システムの利用者登録が必要です。利用者登録後、入力フォームを開き、申請してください。

なお、受検票、自己PRカードやその他の提出書類については、様式をホームページからダウンロードし、記入の上、締切日までに郵送してください。

出願完了には、「受検願書の電子申請」と「提出書類の郵送」の両方の手続きが必要です。

こちらからどうぞ



Q17 提出書類を学校人事課へ直接持って行った場合、受け付けてもらえますか。

A 受付はできません。

令和6年4月11日(木)から5月9日(木)までの間、特定記録郵便による郵送(当日消印有効)で受け付けます。

なお、Q16の回答の繰り返しになりますが、出願完了には、「受検願書の電子申請」と「提出書類の郵送」の両方の手続きが必要です。

Q18 提出した書類に不備があった場合は、どうなりますか。

A 提出書類(電子申請の内容も含む)に不備があった場合は、受検者の連絡先にお知らせしますので、指示に従い訂正をお願いします。

なお、提出書類において記載事項が事実と異なる場合は、合格発表後、合格を取り消すことがありますのでご注意ください。

Q19 職歴・在職証明書はどのように入手できますか。また、複数の職歴がある場合は、すべての職場から証明書をもらう必要がありますか。

A 職歴・在職証明書が必要な方は、新潟市ホームページから様式をダウンロードし、A4サイズ白色コピー用紙(厚紙不可)に印刷してください。

また、特別選考Ⅱ、特別選考Ⅲともに3年以上(見込みも含む)の要件を満たした職歴・在職証明書が1つあれば、他の職場から証明書をもらう必要はありません。

Q20 「職歴・在職証明書」と「勤務証明書」の違いを教えてください。

A 「職歴・在職証明書」は、特別選考Ⅱ【社会人特別選考】と特別選考Ⅲ【教職経験者特別選考】、特別選考Ⅷ【高等学校教諭特別選考】の出願に用いる証明書です。証明者は、特別選考Ⅱにおいては、雇用主（民間企業等の雇用者か人事担当部署）、任命権者（官公庁）となります。特別選考Ⅲ、Ⅷにおいての任命権者は、公立学校の正規職員の場合、校長ではなく、都道府県市教育委員会となります。

「勤務証明書」は、特別選考Ⅴ【前年度1次合格者特別選考】の出願に用いる証明書です。証明者は勤務校の校長です。様式の欄外にある<受検者><証明者>の取扱いを確認の上、作成してください。

いずれの証明書も作成に時間を要する場合がありますので、余裕をもって証明者に作成依頼をしてください。

Q21 第2次検査の際に提出する書類を教えてください。

A 次の書類を第2次検査日に提出していただきます。

- (1) 教員免許状の写し又は免許状取得見込証明書（聴講生又は科目等履修生として単位修得中の方は、受講証明書及び卒業した大学の単位修得証明書を提出してください。）
- (2) 更新講習修了確認証明書（該当する方）
- (3) 第2次検査結果通知用封筒（長形3号、のり付き、切手を貼り、郵便番号と宛先を明記し、氏名に「様」を必ず付記してください。）
- (4) 特別選考Ⅶ【中・高共通「英語」特別選考】の受検が可となった方は、資格を証明する書類の原本

Q22 受検案内等は、どこで入手することができますか。

A 受検案内は、令和6年4月11日（木）から、次の(1)、(2)の2つの方法で入手することができます。

(1) 受検案内や提出書類を下記のホームページからダウンロードすることができます。

新潟市ホームページ <https://www.city.niigata.lg.jp/>

トップページ

→ 子育て・教育

→ 学校教育

→ 新潟市で先生になろう！

→ 新潟市立学校教員採用選考検査

→ 令和7年度新潟市立学校教員採用選考検査

こちらからどうぞ



提出書類は、新潟市ホームページから所定用紙をダウンロードし、A4サイズ白色コピー用紙(厚紙不可)に印刷してください。

(2) 受検案内は、土・日曜日及び休日を除く午前8時30分から午後5時30分までの時間に、下記の交付場所で直接受け取ることができます。

| 交付場所 | 住所 | 電話番号 |
|-------------------|---|---------------------------|
| 新潟市教育委員会 学校人事課 | 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル4階 新潟市役所ふるまち庁舎 | 025-226-3241 (学校人事課直通) |
| 北区 教育支援センター | 新潟市北区東栄町1丁目1番14号 (北区役所2階) | 025-387-1525 |
| 東区 教育支援センター | 新潟市東区下木戸1丁目4番1号 (東区役所1階) | 025-250-2180 |
| 中央区 教育支援センター | 新潟市中央区西堀通6番町866番地 (NEXT21 5階) | 025-223-7026 |
| 江南区 教育支援センター | 新潟市江南区泉町3丁目4番5号 (江南区役所2階) | 025-382-4903 |
| 秋葉区 教育支援センター | 新潟市秋葉区程島2009番地 (秋葉区役所3階) | 0250-25-5500 |
| 南区 教育支援センター | 新潟市南区白根1235番地 (南区役所3階) | 025-372-6635 |
| 西区 教育支援センター | 新潟市西区寺尾東3丁目14番41号 (西区役所4階) | 025-264-7530 |
| 西蒲区 教育支援センター | 新潟市西蒲区巻甲2690番地1 (西蒲区役所A棟2階) | 0256-72-8560 |
| 新潟市東京事務所 | 東京都千代田区平河町2丁目4番1号 日本都市センター会館9階 | 03-5216-5133 |

<検査の内容・方法>

Q23 場面指導とはどのような内容ですか。

A 場面指導とは、生徒指導的な場面を想定し、児童生徒又は保護者等と対応するものです。自席に座ったままで行います。

Q24 集団面接ではどのような面接が行われるのですか。

A 当日提示される課題に対して、受検者同士が話し合い等を行います。

Q25 過去の新潟市立学校教員採用選考検査の検査問題等について、知ることはできますか。

A 新潟市役所本館1階にある市政情報室で、過去3年間の検査問題・解答例を閲覧することができます。また、有料でコピーすることもできます。
〔問合せ先 総務部総務課市政情報室 電話 025-226-2425〕

Q26 第1次検査で加点される要件が免許状によるものが多いのはなぜですか。

A 新潟市では校種間連携を積極的に進めていくために、異校種の免許をもっている人材を求めているからです。

Q27 「英語資格に関する加点の基準表」に示されていない資格をもっています。加点の対象となりますか。

A 「ケンブリッジ英語検定」、「GTEC」、「IELTS」、「TEAP」、「TEAP CBT」、「TOEFL iBT」、「TOEIC L&R/TOEIC S&W」、「TOEIC (TOEIC IPは対象外)」以外の資格については、加点の対象となりません。

Q28 私は現在大学の4年生で、免許状取得見込みなのですが、第1次検査で加点を受けることはできますか。

A 取得見込みの場合も対象となります。ただし、取得見込みで加点を申請した方が、令和7年4月1日までに加点対象となる免許状が取得できなかった場合は、第2次検査に合格した場合でも内定及び採用候補者名簿への登載を取り消すことがあります。

<検査の日程>

Q29 第2次検査日は、令和6年8月17日(土)、18日(日)の2日間となっていますが、2日間とも受検するのですか。

A 受検者が検査を受けるのは、指定されたいずれか1日になります。

<過去の受検者数・合格者数>

Q30 過去の受検者数、合格者数について教えてください。

A 過去5年間の受検者数、合格者数は次のとおりです。

| | | 小学校教諭 | 中・高共通 | | | | | | | | | | | 特別支援学校教諭 | 養護教諭 | 栄養教諭 | 総計 |
|---------|------|-------|-------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|------|----------|------|------|-----|
| | | | 国語 | 社会 | 数学 | 理科 | 音楽 | 美術 | 保健 | 技術 | 家庭 | 英語 | 中・高計 | | | | |
| 令和元年度実施 | 受検者数 | 210 | 18 | 37 | 29 | 34 | 8 | 5 | 36 | 3 | 3 | 28 | 201 | 12 | 59 | 12 | 494 |
| | 合格者数 | 86 | 7 | 6 | 5 | 8 | 1 | 1 | 5 | 0 | 1 | 8 | 42 | 6 | 10 | 2 | 146 |
| 令和2年度実施 | 受検者数 | 196 | 23 | 39 | 24 | 29 | 9 | 4 | 41 | 3 | 3 | 31 | 201 | 12 | 62 | 13 | 489 |
| | 合格者数 | 83 | 11 | 8 | 3 | 5 | 3 | 1 | 1 | 1 | 1 | 8 | 42 | 6 | 8 | 1 | 140 |
| 令和3年度実施 | 受検者数 | 206 | 20 | 38 | 21 | 25 | 5 | 5 | 39 | 4 | 4 | 18 | 179 | 24 | 62 | — | 471 |
| | 合格者数 | 104 | 8 | 7 | 4 | 10 | 2 | 2 | 8 | 2 | 2 | 9 | 54 | 8 | 15 | — | 181 |
| 令和4年度実施 | 受検者数 | 211 | 21 | 29 | 29 | 22 | 3 | 2 | 41 | 5 | 2 | 26 | 180 | 17 | 55 | — | 463 |
| | 合格者数 | 110 | 9 | 8 | 8 | 7 | 2 | 2 | 12 | 2 | 2 | 13 | 65 | 7 | 8 | — | 190 |
| 令和5年度実施 | 受検者数 | 189 | 28 | 25 | 35 | 30 | 4 | 2 | 35 | 1 | 2 | 37 | 199 | 14 | 44 | 13 | 459 |
| | 合格者数 | 105 | 12 | 7 | 8 | 13 | 3 | 2 | 10 | 1 | 1 | 15 | 72 | 10 | 7 | 1 | 195 |